

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2022年 6月 22日	
静岡県知事	
川勝平太 殿	
提出者	
住 所 静岡県富士宮市北山5961-1	
氏 名 パナック株式会社 富士宮工場	
工場長 北島力	
電話番号 0544-58-8795	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	パナック株式会社 富士宮工場
事業場の所在地	静岡県富士宮市北山5961-1
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	プラスチック製品製造業
② 事業の規模	資本金3億1,000万円
③ 従業員数	153名(正社員144名 それ以外9名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 富士宮工場 工場長
 ・産業廃棄物処理計画総轄責任者
 ↓
 富士宮工場 EMS委員会
 ↓
 富士宮工場 EMS事務局
 ↓
 産業廃棄物管理者
 ・産業廃棄物処理計画作成部署：総務課
 ↓
 部署長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	排出量	1299.2 t	t
	（これまでに実施した取組） 生産材料であるプラスチックを無駄なく使用し、産廃としての排出量を減らす活動を実施した。また生産量が減少した為、総排出量は減少した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	排出量	1279.9 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き生産材料であるプラスチックを無駄なく使用し、産廃としての排出量を減らす。 リサイクルできる処理業者を探索する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 有価物として売却出来るプラスチック（PETフィルム及び、ASB樹脂他）、金属くず等を分別しリサイクルを行う。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き、有価物として売却出来るプラスチック、金属くず等を分別しリサイクルを行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに自ら産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自ら産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) これまでに自ら産業廃棄物の中間処理を行った事はない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、自ら産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。			

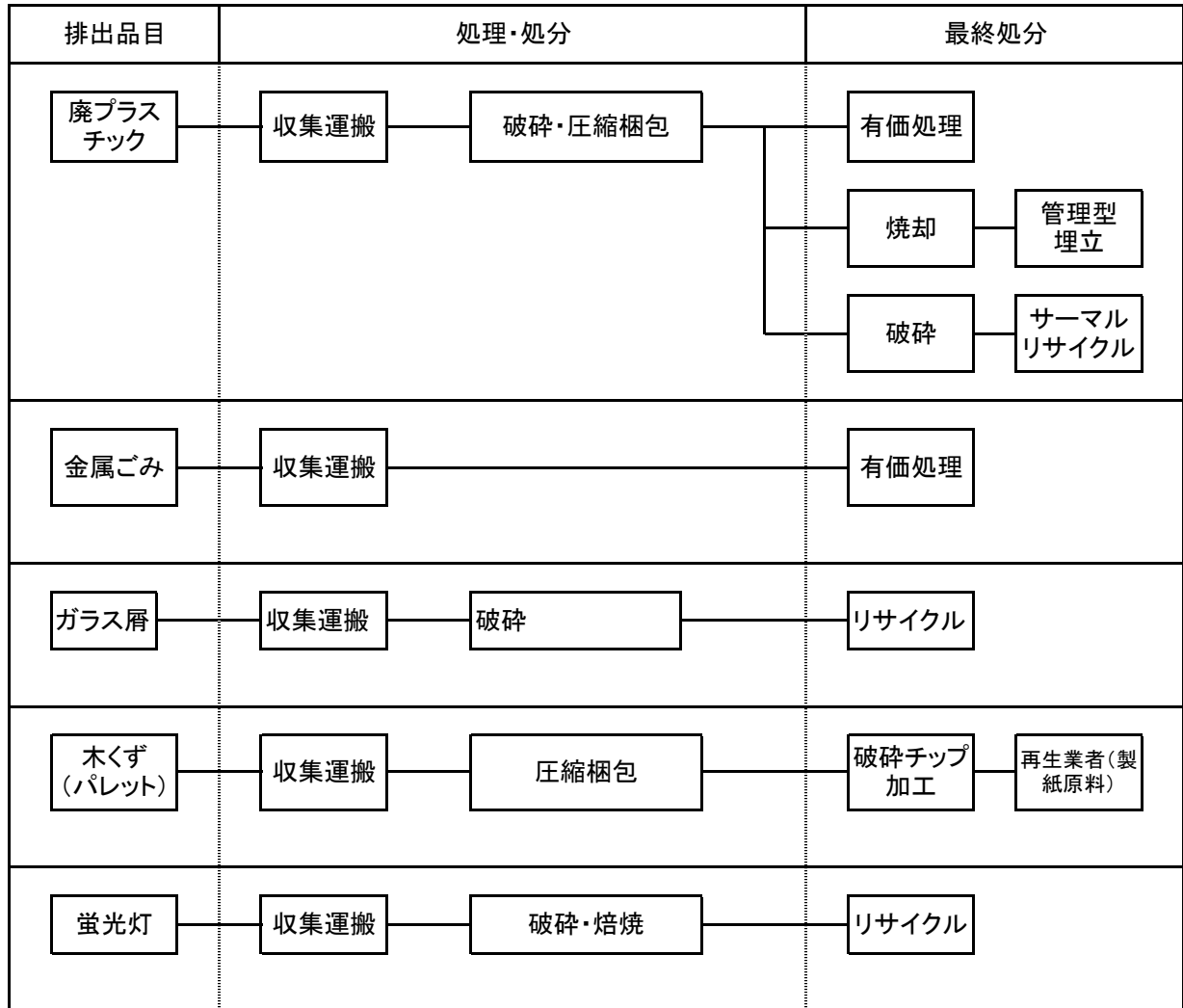
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行った事はない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、自ら産業廃棄物の埋立処分又は、海洋投入処分を行う予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	全処理委託量	1299.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	9.3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	497.2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	792.7 t	t
（これまでに実施した取組） 木くずについては破碎後、再生紙の原料として使用する業者へ処理を委託を行った。又、廃プラスチックについては圧縮梱包後、再生利用及び熱回収が出来る業者へ処理の委託を行った。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2参照	
	全処理委託量	1279.9	t
	優良認定処理業者への処理委託量	9.1	t
	再生利用業者への処理委託量	480.8	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	790	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き、木くずについては破碎後、再生紙の原料として使用する業者へ処理を委託を行った。又、廃プラスチックについては圧縮梱包後、再生利用及び熱回収が出来る業者へ処理の委託を行った。</p>		
※事務処理欄			

別紙1

産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	①現状 令和3年度排出量	②計画 令和4年度排出量	抑制量	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック	1132.7 t	1120 t	-12.7 t	分別を行い、有価処理出来る物を売却した。	引き続き、分別を行い有価処理出来る物を売却する。
木くず(パレット)	156.3 t	150 t	-6.3 t	分別を行い、リサイクル出来るパレットを再利用した。	引き続き、分別を行いリサイクルパレットを使用する。
金属くず	9.2 t	9.0 t	-0.2 t	分別を行い、有価処理出来る物を売却した。	引き続き、分別を行い有価処理出来る物を売却する。
ガラスくず	0.9 t	0.8 t	-0.1 t	分別を行い、再生利用出来る業者に処分を委託した。	分別を行い、再生利用出来る業者に処分を委託する。
蛍光灯	0.1 t	0.1 t	0 t	分別を行い、再生利用出来る業者に処分を委託した。LEDへ変更	分別を行い、再生利用出来る業者に処分を委託した。LEDへ変更
計	1299.2 t	1279.9 t	-19.3 t		

別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和3年度)実績】

廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃プラスチック	1,132.7 t	0.0 t	340.0 t	0.0 t	792.7 t
木くず(パレット)	156.3 t	0.0 t	156.3 t	0.0 t	0.0 t
金属くず	9.2 t	9.2 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
ガラスくず	0.9 t	0.0 t	0.9 t	0.0 t	0.0 t
蛍光灯	0.1 t	0.1 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
計	1,299.2 t	9.3 t	497.2 t	0.0 t	792.7 t

【目標(令和4年度)】

廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃プラスチック	1,120.0 t	0.0 t	330.0 t	0.0 t	790.0 t
木くず(パレット)	150.0 t	0.0 t	150.0 t	0.0 t	0.0 t
金属くず	9.0 t	9.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
ガラスくず	0.8 t	0.0 t	0.8 t	0.0 t	0.0 t
蛍光灯	0.1 t	0.1 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
計	1,279.9 t	9.1 t	480.8 t	0.0 t	790.0 t